

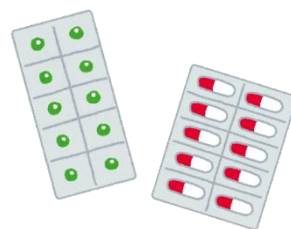
# 長期処方・リフィル処方せんについて 当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じて

- ・ 28日以上 of 長期処方
  - ・ リフィル処方せんの交付
- が対応可能かを担当医が判断致します。

なお、患者さんの状態に応じ、

- ・ 長期の処方を行うこと
  - ・ リフィル処方せんを発行すること
- のいずれの対応も可能です。



**埼玉県保険医協会**

保険医の経営と権利を守り、県民の健康と医療の向上につとめる